

平成26年6月25日

報道機関各位

関西鉄道協会  
西日本旅客鉄道株式会社

## 優先座席付近での携帯電話使用マナーを 「混雑時には電源をお切りください」に変更します

これまで関西鉄道協会加盟の鉄道事業者および西日本旅客鉄道株式会社の25社局は、車内での携帯電話のマナーとして、優先座席付近（一部社局においては「携帯電話電源オフ車両」内）では終日、携帯電話の電源をお切りいただくようご案内しておりました。

今般、平成25年1月に行われた総務省の「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」の改正や、昨今の携帯電話の利用形態の変化などの実態を踏まえて、より多くのお客様に守っていただけるよう、ご案内を見直すことといたします。

平成26年7月1日以降、「優先座席付近では、混雑時には携帯電話の電源をお切りください」とご案内を変更いたします。

なお、車内での携帯電話による通話は、まわりのお客さまのご迷惑になりますので、混雑度にかかわらずこれまでどおりご遠慮いただくよう引き続き呼びかけてまいります。

### 記

#### 1. 実施時期

平成26年7月1日（火）以降  
（各社局において順次ご案内を変更してまいります）

#### 2. ご案内の内容

変更前：「優先座席付近では携帯電話の電源をお切りください」



変更後：「優先座席付近では、混雑時には携帯電話の電源をお切りください」

#### 3. お客さまへのご案内方法

駅・車内における共同ポスターの掲出（別紙1参照）

※この他に、優先座席付近でのステッカーの掲出、車内放送なども順次実施してまいります。（実施内容は各社局によって異なります）

#### 4. 実施社局


関西鉄道協会加盟の鉄道事業者および西日本旅客鉄道株式会社 計25社局

※なお、阪急電鉄、能勢電鉄、神戸電鉄、大阪市交通局地下鉄堺筋線では、列車編成のうち1両を「携帯電話電源オフ車両」としておりましたが、他の社局と同様に「優先座席付近」において混雑時に携帯電話の電源をお切りいただくご案内に変更いたします。（変更時期は各社局によって異なります。）

共同ポスターデザイン（画像はB 3サイズ）

# 優先座席付近では、混雑時には 携帯電話の電源をお切りください。



※イラスト内のは植込み型医療機器のイメージです。

- ▶ 植込み型医療機器は、人によって装着部位が異なりますので、体の近くで携帯電話を使用されることに不安を感じるお客様がいらっしゃいます。
- ▶ 総務省の指針により、携帯電話端末と植込み型医療機器の装着部位との距離が15cm程度以下となることがないように注意を払うことが求められています。
- ▶ お客様の体同士が触れ合う程度の混雑時には優先座席付近では携帯電話の電源をお切りいただくようお願いいたします。



車内での携帯電話による通話はご遠慮ください。  
優先座席は必要とされる方にお譲りください。

JR西日本	叡山電鉄	神戸電鉄
阪神電気鉄道	北近畿タンゴ鉄道	山陽電気鉄道
阪急電鉄	泉北高速鉄道	神戸新交通
京阪電気鉄道	北大阪急行電鉄	和歌山電鉄
近畿日本鉄道	大阪モノレール	大阪市交通局
南海電気鉄道	阪堺電気軌道	神戸市交通局
近江鉄道	水間鉄道	京都市交通局
信楽高原鐵道	能勢電鉄	
京福電気鉄道	北神急行電鉄	協力:関西鉄道協会

<参考>

○総務省の「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器に関する指針」について

総務省では、平成12年度から毎年度、携帯電話から発生する電波が植込み型医療機器に与える影響について調査を実施し、その結果に基づき、指針を取りまとめ、携帯電話の利用者、植込み型医療機器の装着者、双方の機器の製造者などの関係者における情報共有を行っています。

平成24年7月に第二世代携帯電話のサービスが終了したことを受けて、「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器に関する指針」の改正に向けた検討が行われました。その中で、「携帯電話端末からの電波に対するリスクを過剰に評価することによる不安等を与えることがないように表現を修正すべき」等といった議論がなされた結果、平成25年1月に同指針が改正され、携帯電話と植込み型医療機器の離隔距離の短縮等の見直しが行われています。